

# 福知山市文化振興基本方針

平成 31 年 3 月

福知山市



## はじめに

明智光秀が築城したといわれる福知山城を中心に城下町として栄えた歴史を持つ福知山市は、次代へと受け継ぐべき数多くの貴重な文化財や伝統産業、個性豊かな地域の文化を継承してきました。

今日においても、活発に取り組まれる市民の文化活動や芸術家と連携した地域づくりの新たな試みなど、多くの市民によって本市の文化活動が支えられています。

こうした文化の力を活用し、市民憲章が掲げる「幸せを生きる」まちづくりを目指すとともに、教育・産業・観光等と連携した本市の文化の振興・発信を総合的に実施するため、「福知山市文化振興基本方針」を策定しました。文化振興を行政だけでなく、まちづくりの主役である市民や芸術家・事業者・団体等との連携した取組であることを柱とする本方針は、市民共通の指針として共に目指すべき方向性を示しています。

折しも、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、ワールドマスターズゲームズ2021関西など国際的なイベントの開催に伴うインバウンドの増加や明智光秀を主人公とするNHK大河ドラマの放送などにより、今後本市の歴史文化に対する注目は、これまで以上に高まることが予想されます。こうした機会を機敏に捉え、積極的な発信を進めていくとともに、市民の皆様と手を携え、共に豊かな文化の創造と発展に資することができるよう全力で取り組んでまいります。皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本方針の策定にあたり、熱心にご議論をいただきました福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査へのご協力、また、貴重なご意見やご提案をお寄せいただきました市民の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成31年3月

福知山市長 大橋 一夫





# 目 次

第1章 基本方針策定にあたって .....	1
1 基本方針策定の趣旨 .....	1
2 基本方針の位置づけ .....	2
3 基本方針における文化について .....	3
4 策定体制 .....	3
第2章 文化振興に関する現状と課題 .....	5
1 本市の文化振興をめぐる現状 .....	5
2 市民意識調査結果について .....	6
3 文化振興における本市の課題 .....	11
第3章 基本方針の考え方 .....	13
1 基本目標 .....	13
2 基本方針 .....	13
第4章 施策の展開 .....	14
基本施策1 文化への関心を高める取組 .....	14
基本施策2 市民の自主的な文化活動への支援 .....	15
基本施策3 文化資源のまちづくりへの活用 .....	17
基本施策4 文化活動のマネジメント .....	18
基本施策5 文化活動の基盤となる施設 .....	20
基本施策6 大学・文化団体等の諸団体との連携 .....	21
基本施策7 文化財・伝統文化の調査・保存 .....	22
基本施策8 文化資源の付加価値をつけた活用 .....	22
基本施策9 市民協働による文化の継承 .....	23
第5章 施策の推進について .....	25
1 施策の推進体制 .....	25
資料編 .....	26
1 福知山市の代表的な文化資源 .....	26
2 福知山市内指定文化財等一覧表 .....	30
3 福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会設置要綱 .....	33
4 福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会委員名簿 .....	34
5 福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会（施設のあり方検討部会）委員名簿 .....	34



# 第1章 基本方針策定にあたって

## 1 基本方針策定の趣旨

文化は、心豊かな生活を実感するうえで不可欠のものであり、一人ひとり自分らしく生きることや、仲間との交流・相互理解の土壌となるものです。同時に文化は、それ自体が固有の価値を有するとともに、それぞれの時代や地域における市民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、地域の活力の源泉となるものでもあります。

国においては、平成 27 年に「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—（第 4 次基本方針）」を策定し、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を示しました。また、平成 29 年には「文化芸術振興基本法」の改正により新たに「文化芸術基本法」が成立し、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用していくことがうたわれています。平成 30 年 3 月には、同法に基づいて「文化芸術推進基本計画」が閣議決定され、ここでは、国及び地方公共団体は「心豊かで多様性のある社会を実現するとともに、創造的で活力ある社会を構築する」ために「文化芸術に関する施策の推進を政策の根幹に据え、文化芸術の『多様な価値』（本質的価値及び社会的・経済的価値）を創出して未来を切り拓き、文化芸術の価値を重視する社会を築く」ことが求められるとされています。

本市は、福知山城の城下町として発展してきた歴史をはじめとして、大原の産屋、丹波の漆、大江の鬼伝説など、地域の個性豊かな歴史・文化的遺産を有しています。他方、文化の振興にあたっては、各種の文化関連施設の整備充実や事業の推進には努めてきたものの、目指すべき将来像や方向性が定められておらず、市全体としてどのように文化を振興するのかという方針・戦略が不十分でした。そこでこの度、福知山市文化振興基本方針（以下、「本方針」と記す。）を策定し、本市の文化振興施策全体の指針として、目指す将来像や基本目標、取組の方向性を定めました。



福知山城天守閣と福知山踊



大江山の鬼伝説

（画像は大江山平成の大鬼）

## 2 基本方針の位置づけ

本市の最上位計画である「未来創造 福知山」では、7つの基本計画の1つである「人と文化・スポーツを育むまちづくり」において、「文化活動の推進」「文化財の保護・保存」を位置づけており、本方針はこの分野における本市の施策の方向性や具体的な取組について定めたものです。ただし、文化振興は行政施策の一分野として位置づけられるだけではなく、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業・シティプロモーションその他の幅広い分野と関連しているため、本方針はこれらの関連した施策・事業との連携・整合を意識して策定するものとします。

本方針は平成31年（2019年）度を始期とし、施策の実施状況や社会情勢の変化等に応じて見直しを行うものとします。



由良川流域の養蚕



丹波の漆かき

(府指定無形民俗文化財・福知山市夜久野町)



丹後二俣紙

(府指定無形文化財・福知山市大江町)



由良川藍染

(福知山市由良川流域地域)

### 3 基本方針における文化について

---

#### (1) 本方針が対象とする文化について

本方針が振興の対象とするのは、芸術・技術を含む広い意味での「文化」であり、まちづくり等への活用を含めた文化にかかわる多様な活動とします。具体的には、音楽・美術・演劇・文学・舞踊・写真・映画等の芸術文化、伝統芸能・茶道・華道・書道等や歴史上の意義を有する有形・無形の文化財等の歴史文化、その他の本市において独自に形成されてきた文化的な価値を有する自然・景観・習俗・民芸・産業等を含むものとします。文化振興とは、これらの文化の創造・発展を促す営みの総体を示すものであり、文化活動とはこれらの文化に関する営みの総体を示すものとします。

#### (2) 文化振興の担い手について

文化振興の担い手は第一義的には本市行政となります。一方で、文化活動は市民の自由で自主的・主体的な活動であり、その振興においても行政のみによる取組に限定することは適切ではありません。したがって、推進にあたっては本方針が示す目標や取組の方向性が、本市の市民・事業者・文化団体・地域団体等に幅広く共有され、文化振興が幅広い市民協働の営みとなるよう取り組まれる必要があります。

### 4 策定体制

---

#### (1) 市民意識調査の実施

本方針の策定にあたり、これからの本市の文化振興の取組に、市民の意見や考えを反映させ、取組のさらなる充実を図るため、市民の文化に関する鑑賞・活動の状況や、文化環境への評価と意識に関する市民意識調査を行いました。調査の概要は以下のとおりです。

##### ■「福知山市の文化芸術振興施策の充実に向けたアンケート調査」の概要

調査対象者：15歳以上の福知山市民

調査期間：平成29年9月26日～10月10日

調査方法：住民基本台帳から無作為抽出された2,000名を対象に郵送配布・郵送回収

回収結果：配布数2,000、有効回収数690、有効回収率34.5%

## (2) 福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会における審議

文化振興の方向性を定めるうえでは、幅広く関係者の協力を得て、地域の実情に応じたものとするとともに、それが広く市民・関係者に共有されることが求められます。そこで本方針の策定にあたり、学識経験者・文化団体代表・市民有識者、市民公募委員からなる「福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会」（以下、「策定委員会」という。）を組織し、多様な見地から検討を行うとともに、本市関係部局との連携を図り審議を行いました。策定委員会の審議の経過は以下のとおりです。

### ■福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会審議経過

日程	会議等	主な審議内容
平成 29 年 8 月 25 日	第 1 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会	○文化芸術振興基本方針の策定について ○市民意識調査の内容について
平成 29 年 11 月 20 日	第 2 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会	○市民意識調査の結果について ○調査結果分析について ○文化振興の方向性について
平成 30 年 2 月 9 日	第 3 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会	○文化芸術振興基本方針の骨子案について
平成 30 年 4 月 26 日	第 4 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会	○基本目標について ○具体的取組内容について
平成 30 年 6 月 11 日	第 5 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会	○基本方針骨子案について ○基本目標・方針について
平成 30 年 6 月 13 日	第 1 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会施設のあり方検討部会	○福知山市文化施設の概要について ○今後の協議内容について
平成 30 年 7 月 11 日	第 2 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会施設のあり方検討部会	○情報発信の核となる施設について ○ホール機能について
平成 30 年 8 月 1 日	第 3 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会施設のあり方検討部会	○文化活動のマネジメントについて ○文化活動の基盤となる施設の整備について
平成 30 年 8 月 22 日	第 4 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会施設のあり方検討部会	○前回部会で出た意見に基づき、基本施策の内容について協議
平成 30 年 8 月 27 日	第 6 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会	○施設のあり方検討部会協議内容報告 ○基本方針骨子案について
平成 30 年 10 月 25 日	第 7 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会	○施策の推進について ○基本方針骨子案について
平成 31 年 1 月 25 日 ～ 2 月 12 日	福知山市文化振興基本方針(案) パブリック・コメント	○件数：3人 5件 (電子メール2人、窓口持参1人)
平成 31 年 2 月 14 日	第 8 回福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会	○パブリック・コメント結果について ○基本方針案について

## 第2章 文化振興に関する現状と課題

### 1 本市の文化振興をめぐる現状

#### (1) 本市の概況

由良川流域の福知山盆地にひらける本市は、昭和12年4月に市制を施行しました。それ以後、数度の合併を繰り返し、市域を広めてきました。最近では平成18年1月1日に、福知山市・三和町・夜久野町・大江町の1市3町が合併し、新しい「福知山市」のスタートを切りました。京都市からは60km、大阪市からは70kmの距離にあり、国道9号をはじめとする多くの国道や舞鶴若狭自動車道、JR山陰本線・福知山線及び京都丹後鉄道宮福線などが通る北近畿の交通の要衝となっています。

人口は78,612人（平成30年3月末）で、全国の地方都市と同様に人口減少と高齢化が進んでいます。就業・通学のために市外から流入する人が多く、昼間人口は約8万3千人と、京都市、宇治市に次いで府内第3位となっています（平成27年国勢調査）。

本市には、縄文時代草創期の遺跡をはじめ、多くの遺跡、古墳が確認されているように、古くから人々の営みがみられます。現在でも、市民による「瓦一枚運動」がきっかけとなって復元された福知山城、福知山市指定無形民俗文化財である福知山音頭と踊、源頼光一行による酒吞童子退治で有名な大江山の鬼伝説、京都府指定有形民俗文化財である大原の産屋、伝統的技術である丹波の漆かき・丹後二俣紙・由良川藍染それに各地に伝承される多様な行祭事等、豊かな文化資源を有しています。

#### (2) 本市の文化振興の主な取組

本市を代表する文化ホールである厚生会館では、毎年市民協働による実行委員会形式により、コンサート等の文化鑑賞機会の提供が行われています。また、福知山城（郷土資料館）・福知山市佐藤太清記念美術館・福知山市丹波生活衣館・やくの木と漆の館・日本の鬼の交流博物館・福知山市動物園・福知山市都市緑化植物園・福知山市児童科学館等の文化施設を整備し、市民が本市にゆかりのある歴史や自然を学び・体験できる場としています。その他、公民館や文化協会が実施する各種の文化教室等、市民が文化活動を体験できる機会の提供に努めています。学校においては、郷土学習や文化鑑賞会等の取組により、子どもが本市の文化を学び、体験する機会としています。

市民の自主的な文化活動への支援としては、市民交流プラザ、地域公民館等の施設を整備し、市民の日常的な文化活動の場としての活用を図っています。また、市民の文化活動の成果を発表する場の確保に向け、約1,000人が鑑賞可能な厚生会館をはじめとする施設の整備と、市展や文化協会が主体となった文協フェスティバル等の事業を行っています。

本市は、各種の文化財や伝統的な技術、各地に伝承される伝統行祭事等、豊かな文化資源を有しており、これらを適切に保存し、後世に伝えていくことも求められています。

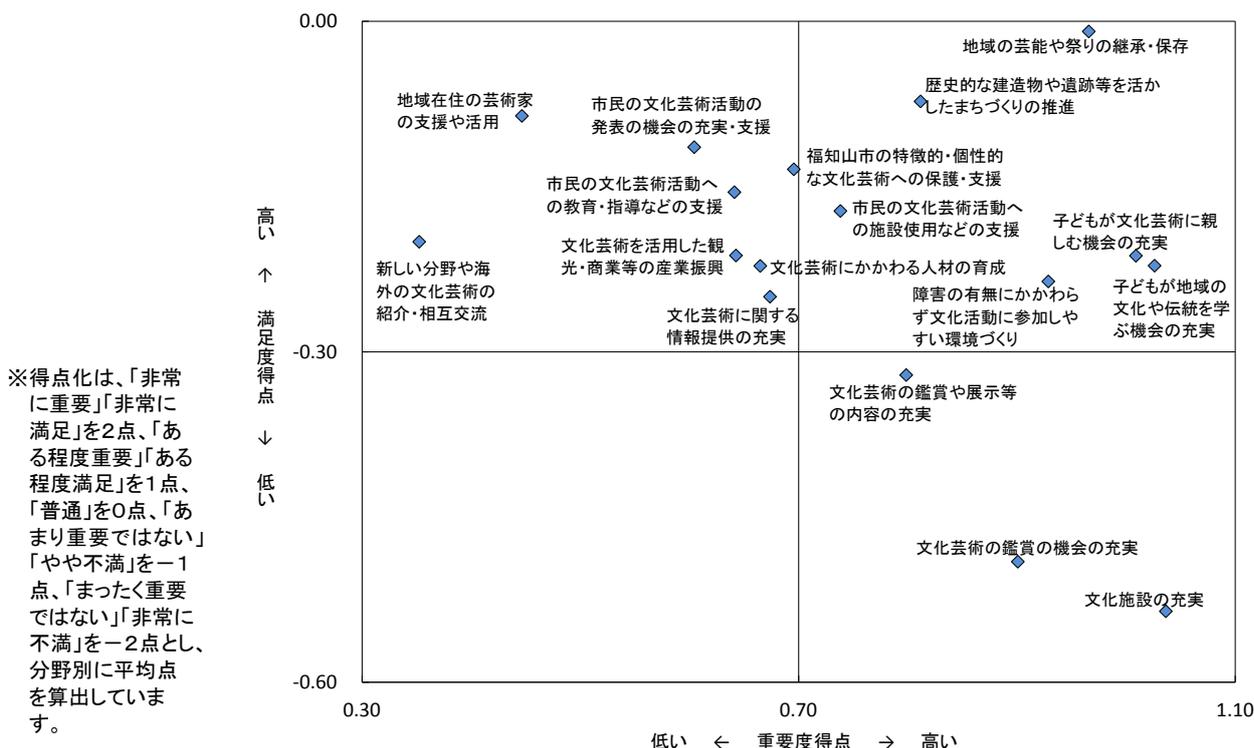
## 2 市民意識調査結果について

### (1) 本市の文化振興や文化的環境への評価について

- 本市の文化振興に関する各分野の取組について、調査結果から分野別の重要度得点・満足度得点の平均値を算出し、散布図上にプロットしたところ、満足度得点がプラスとなった項目がなく、全体として文化振興に対する市民の満足度は高くないことがうかがえます。
- 「文化施設の充実」、「文化芸術の鑑賞の機会の充実」については、重要度得点が高い一方で満足度得点が低く、市民の評価として取組の優先度が高い分野と言えます。

#### 市民意識調査結果より

■分野別に見た重要度と満足度



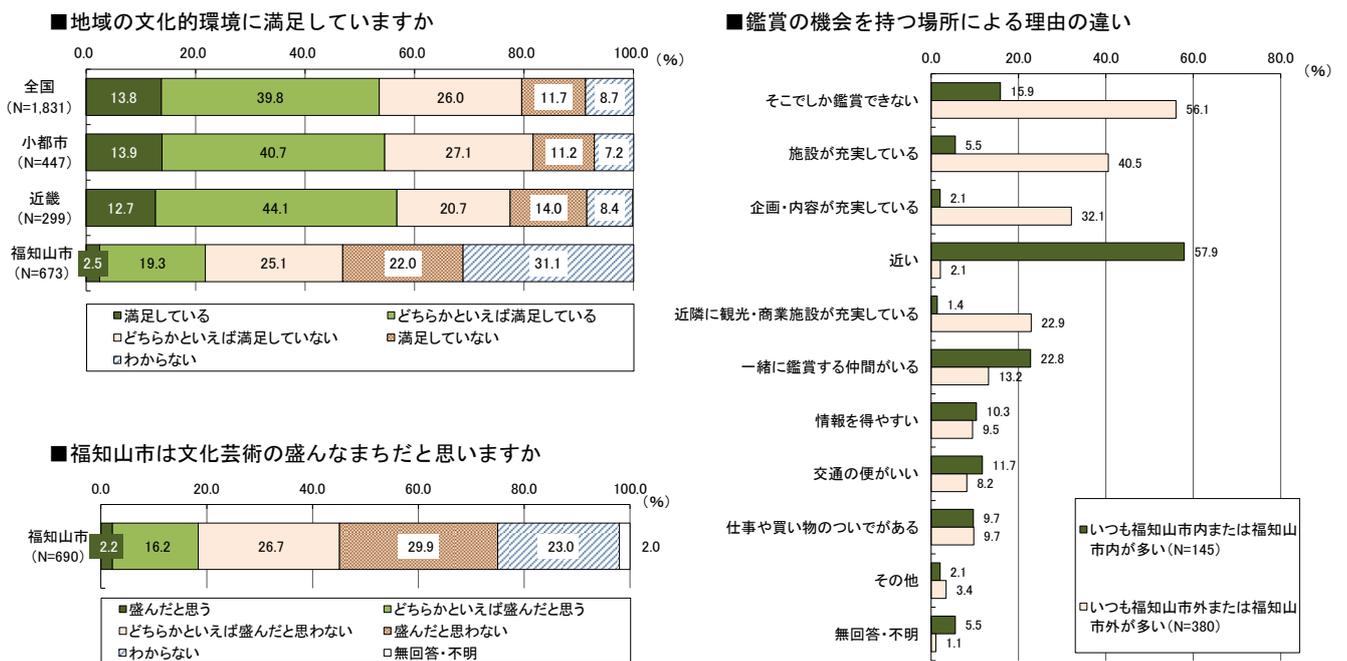
第1象限 (右上)	重要度・満足度がともに高く、高いニーズに対する取組がある程度評価されている分野と考えられます。継続的な取組が求められる分野と言えます。 主な項目:「地域の芸能や祭りの継承・保存」、「歴史的な建造物や遺跡等を活かしたまちづくりの推進」、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」、「子どもが地域の文化や伝統を学ぶ機会の充実」
第2象限 (右下)	重要度が高く、満足度が低くなっています。市民ニーズが高い一方で、取組が追いついていない分野であると考えられ、重点課題として、取組の拡充の検討が求められる分野と言えます。 主な項目:「文化施設の充実」、「文化芸術の鑑賞の機会の充実」
第3象限 (左下)	重要度・満足度がともに低くなっています。市民の関心が比較的低く、市民ニーズからみた優先度が高くない、あるいは取組の重要性が十分に伝わっていないと考えられます。 主な項目:なし
第4象限 (左上)	重要度が低く、満足度が高くなっています。市民の評価としては、現状の取組である程度充足しており、追加的な取組や更なる充実を検討するうえでは優先順位が比較的低いと考えられます。 主な項目:「地域在住の芸術家の支援や活用」、「新しい分野や海外の文化芸術の紹介・相互交流」、「市民の文化芸術活動の発表の機会の充実・支援」、「市民の文化芸術活動への教育・指導などの支援」

#### 策定委員会での意見より

- ◆鑑賞活動のニーズが高くなっているが、アンケートでは回収の少ない若い人は芸術活動への支援など、作っていく側の活動への重要度を感じているように思える。市民がつくる側を軽視しているわけではなく、若い世代は作る活動への支援などを重要視し、年配の人の方が鑑賞を重要視しているのではないかな。

- 市民意識調査を全国の同種の調査と比較すると、地域の文化的環境への満足度が低くなっています。
- 文化芸術を鑑賞する機会を持つ場所については、市外で鑑賞する人の方が企画の内容や施設の充実を評価している傾向がうかがえます。
- 文化芸術が盛んなまちだとは思わない人が半数を超えており、盛んだと思う人の3倍以上となっています。

### 市民意識調査結果より



### 策定委員会での意見より

- ◆文化がどういう方向性を持っていくのか。子どもを大事にすることによって人が増えたり、シビック・プライドが根付くことで大人になっても福知山市で暮らし続けようとするかということもあると思う。
- ◆伝統的な祭りの調査をすると、継承できている地域では、子どもたちへと技術を継承するために育成する人が必ずいる。自然に放っておくことだけではなかなか持続しない。
- ◆重要なことはお金をかけなくても最大限の効果が出ることをどんどんやって実績を積んでいくことである。取組を具現化していくうえで、例えば大学等の資源は有効に使えるものだと思う。



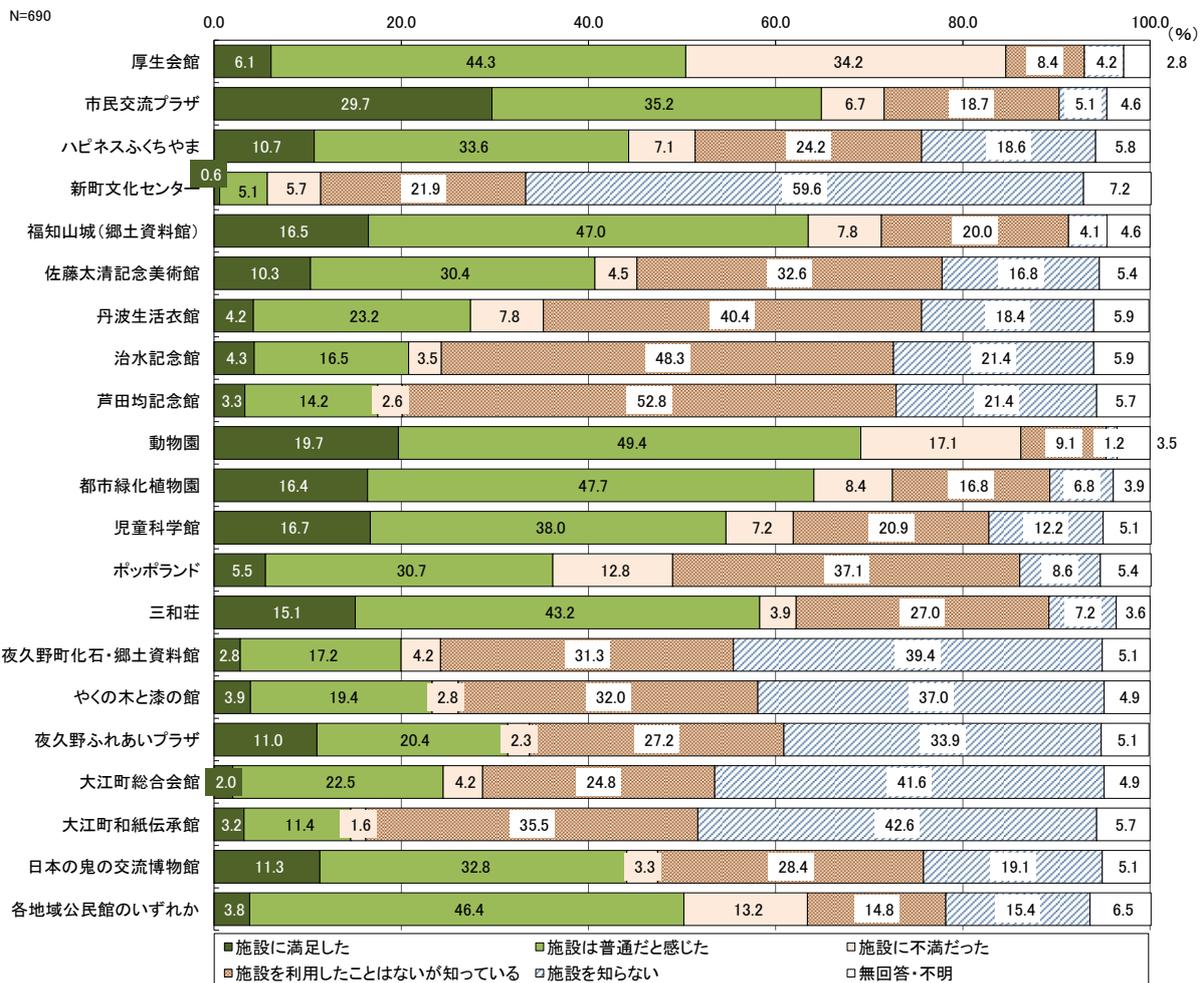
市民の意識においては、市の文化的環境への満足度が低く、文化芸術が盛んなまちだとは認識されていないのが現状です。また、次世代への継承の問題や、若者を中心とした文化をつくる側の支援の重要性についても指摘されています。

## (2) 文化施設に関する評価について

- 「福知山市動物園」「厚生会館」「福知山市都市緑化植物園」「市民交流プラザ」「福知山城（郷土資料館）」は、利用したことがある市民が7割を超えている一方、「大江町和紙伝承館」「大江町総合会館」は、施設を知らない人が4割を超えています。
- 漆や和紙といった本市特有の伝統文化に関する施設について、市民の認知が低くなっています。
- 利用者が多く満足度の低い「厚生会館」については、市民における改善のニーズが特に高いと考えられます。

### 市民意識調査結果より

#### ■福知山市の文化的な行事を行う施設について

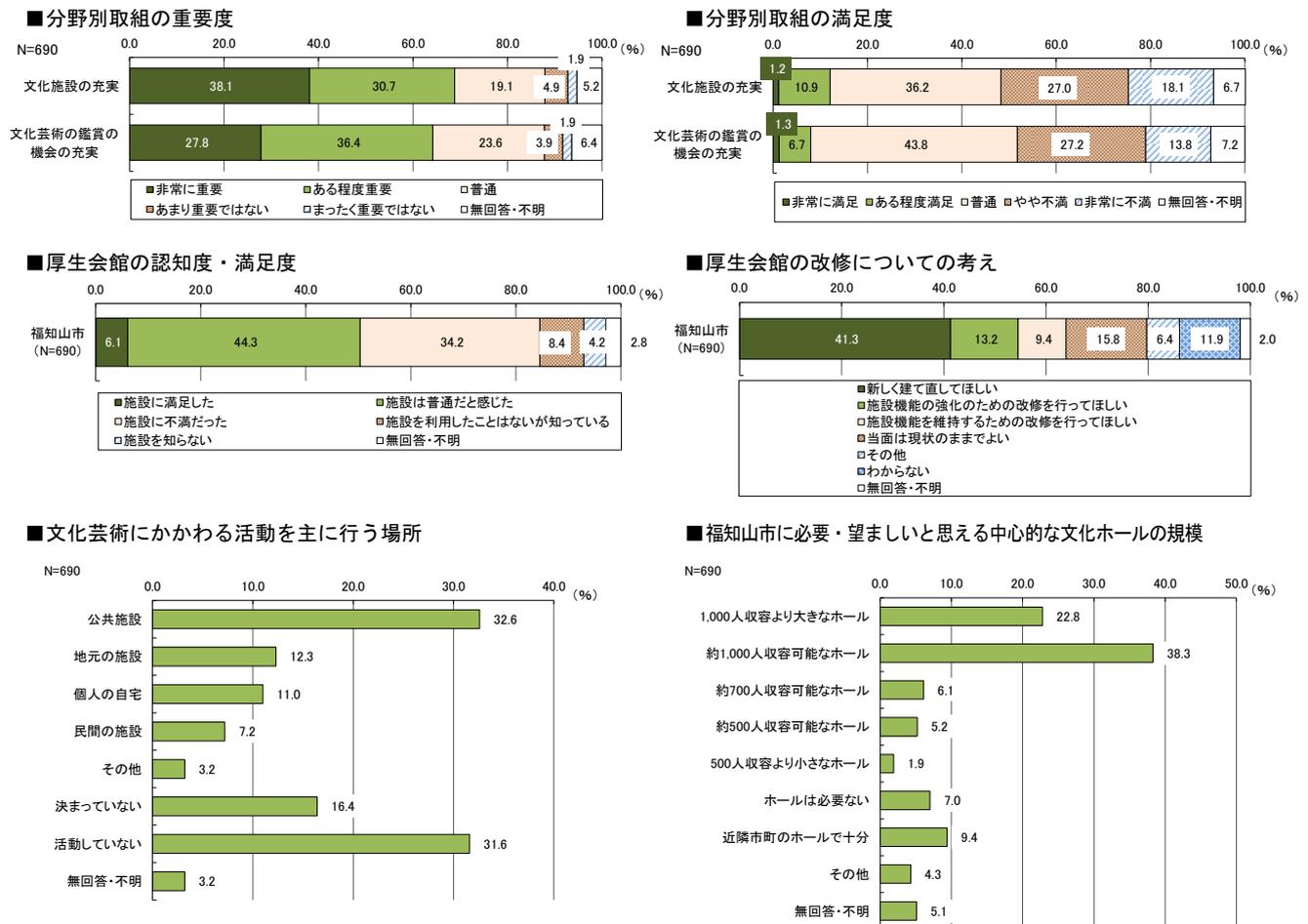


### 策定委員会での意見より

- ◆若い人が活動する拠点と年配の人の拠点は分けられていると思うので、今後はそれをどう踏まえるかが課題と思う。
- ◆今あるものを活用しながら運営面でクオリティを上げることが重要。
- ◆施設を運用するうえではそのポリシーと方向性が大事である。もちろん使えるものは使った方がいいが、こういうところはほかに負けないという運用の中心があるとよい。

- 文化振興に関する市民の評価のうち、文化施設や文化鑑賞の機会の充実については、重要だと考える人が多い一方で、満足度が低い分野となっています。
- 公共施設を文化活動の場とする人が多く、市民の文化活動を促進するうえで公共施設が重要な役割を担っていることがうかがえます。
- 本市の文化拠点施設である厚生会館については、昭和37年に竣工し、平成13年に大規模改修を行いました。施設の老朽化が目立っており、利用者満足度が低く、施設の充実を求める人が多くなっています。

### 市民意識調査結果より



### 策定委員会での意見より

- ◆アンケートではどうしても新しいものをという声が強くなるが、箱モノ（施設）だけをつくっても問題があるというのはいぶん前から指摘されている。それが文化活動の核になって初めて意味がある。
- ◆新たに施設が必要ということだが、組織があってどういう風に運営するかビジョンがあっての建物がなければだめだと思う。文化の核は組織・施設が一体になったものでなければだめではないかと思う。
- ◆まちづくりに活かすための組織・ビジョンが必要だと思う。

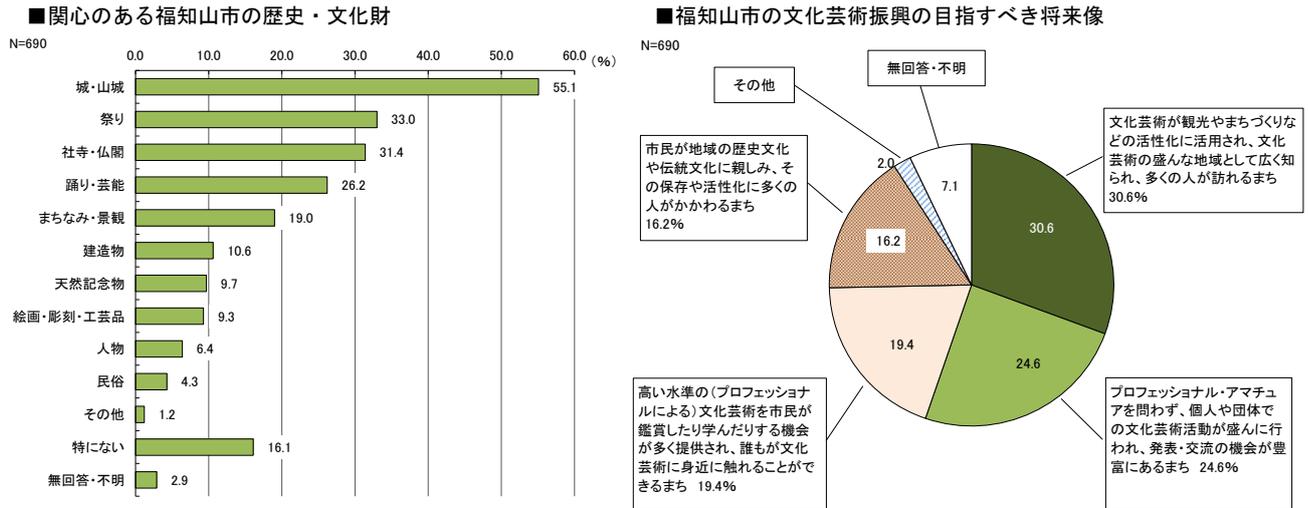


文化施設のソフト・ハード面へのニーズが高い一方で、現状には不満を持っている市民が多いことが示されています。同時に、運営面の充実やビジョンを持った組織を確立することの重要性も指摘されています。

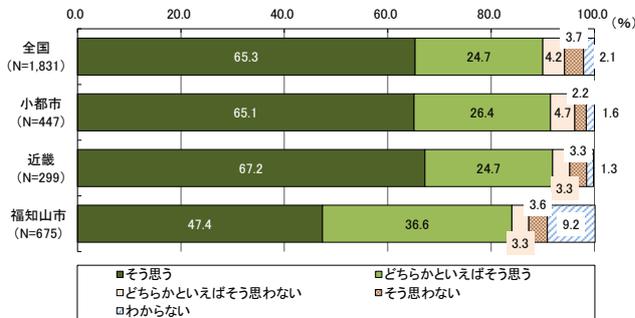
### (3) 地域の文化とまちづくりについて

- 城・祭り・神社仏閣以外の地域の文化に対する市民の認知度や関心が低くなっています。
- 全国調査と比較すると、伝統的な祭りや歴史的な建物などの存在が、地域への愛着や誇りとなると思う人がやや少ない状況です。
- 文化芸術が観光やまちづくりに活用され多くの人が訪れるまちという将来像への支持が高くなっています。

#### 市民意識調査結果より



#### 「伝統的な祭りや歴史的な建物などの存在が、その地域の人々にとって地域への愛着や誇りとなる」との考え方について



#### 策定委員会での意見より

- ◆福知山市内には景観や芸能などいいものがたくさんある。しかし気付いていないだけのことが多い。もう一度福知山市民が自分たちの地域を見直す作業が必要だと思う。
- ◆市民、行政、マスコミ・研究者の三者が一緒になって理解が進むようなプロセスが大変重要である。
- ◆人口が減って賑わいがなくなっていく地域を考えると、文化も活性化の手段にしてほしいと思う市民も多いと思う。さらに行政がどうそれを啓発していったら、戦略的にシビック・プライドと重ねていくかが重要である。



本市の歴史文化的資源について市民に十分知られておらず、地域の愛着や誇りにつながるものとしての意識が弱い一方、文化を観光やまちづくりに活用することについては支持する意見が多く、地域活性化の核としての活用が求められています。

### 3 文化振興における本市の課題

平成 26 年の総合計画策定時における市民意識調査では、文化振興に関する分野については、少子化・子育てや健康・福祉、安心・安全、地域産業・雇用といった分野と比較すると、ニーズが低く市民にとって関心の低い分野であることがうかがえます。また、文化的環境に関する市民の満足度を見ても、本市の現状は全国的な状況と比較して市民の評価が低く、文化が盛んなまちとしては、意識されていないことが示されています。施設や事業に対する評価の低さが、本市の文化への評価の低さにつながり、そのことが地域の文化への認知度の低さや、まちづくりにおける文化の役割が十分理解されないという負の循環があることがうかがえます。

こうした状況から脱却し、文化の活性化とそれに対する市民意識の向上を通じて、地域への誇りと愛着を育て、まちの活性化につなげていく、いわば負の循環を正の循環に転換していくことがこれからの文化振興における中心的な課題になると考えられます。

このような認識のもと、これからの本市の文化振興において、特に取組が求められる課題として、次の3点を挙げるすることができます。

課題1：文化活動の活性化と地域の魅力の発信

課題2：文化振興の担い手となる組織・施設の充実

課題3：まちづくりの核となるシビック・プライドの醸成

本市はこれまで、各種施設の整備や文化財の保護、イベント・講座の開催等を通じ、文化振興に取り組んできました。しかし、市民意識調査の結果に表れているように、その取組は必ずしも十分であったとは言えません。施設においては、老朽化が深刻な問題であるとともに、企画や運営面の充実を求める声も聞かれます。

近年多くの自治体が地域の代表的な歴史文化等を活かしたまちづくりに取り組んでおり、国においてもそうした施策が奨励されています。本市においても個性豊かな文化資源を活かし、まちづくりの核として活用する取組が求められます。今後、上記で明確となった課題を解決していくために、文化振興関連施策を統一的なビジョンのもと、推進していくことが重要となります。

■本市の文化振興の現状と課題

**現状1：市の文化的環境への満足度が低く、文化振興への評価が低い**

- 地域の文化的環境への満足度が全国より低い
- 施設の充実や企画の内容面で市外の鑑賞機会の方が評価されている
- 文化芸術が盛んなまちだと思わない人が多い

**現状2：文化施設のソフト・ハード面へのニーズが高く、満足度が低い**

- 文化施設の充実・文化芸術の鑑賞の機会の充実のいずれも重要度が高く満足度が低い
- 公共施設を文化芸術活動の場とする人が多い
- 厚生会館の満足度が低く充実を求める人が多い

**現状3：本市の歴史文化的資源について十分知られておらず、地域の愛着や誇りにつながるものとしての意識が弱い**

- 城・祭り・神社仏閣以外の地域の文化に対する認知度・関心が低い
- 伝統的な祭りや歴史的な建物などの存在が、地域への愛着や誇りとなると思う人がやや少ない
- 文化芸術が観光やまちづくりに活用され多くの人が訪れるまちという将来像への支持が高い

**課題3**

まちづくりの核となる  
シビック・プライドの醸成

負の循環から  
正の循環への  
転換が必要

**課題1**

文化活動の活性化  
地域の魅力の発信

**課題2**

文化振興の担い手と  
なる組織・施設の充実

文化振興施策の統一的なビジョンに基づく推進が重要

## 第3章 基本方針の考え方

### 1 基本目標

---

文化振興が、市民の豊かな生活につながるだけでなく、地域に対する愛着と誇りをもたらし、本市の地方創生における取組の核となることを目指します。

本市は、福知山城をはじめ、大江山の鬼伝説や大原の産屋等の文化財、丹波の漆かき・丹後二俣紙・由良川藍染等の伝統的な技術、また、各地に伝承される伝統行祭事等個性豊かで魅力的な文化に恵まれています。それぞれの文化の魅力を継承してゆくために、知る・見る・感じる機会を提供し、それらに付加価値をつけた活用により、新たな魅力を創出することが重要となります。これらの活動を通して地域の活性化、地域への誇りや愛着を育みます。

### 2 基本方針

---

前章で示したこれからの文化振興において取り組むべき課題を踏まえ、目指す将来像の実現に向けた本方針における取組の柱として、次の2つの基本方針を設定します。

#### 1 文化の力を活用し、文化で賑わいと魅力あるまちづくりを目指します

文化は豊かな人間性や創造性を育み、人と人をつなぐものです。そのために、世代や性差、障害の有無に関係なくすべての市民が等しく文化に触れる機会の充実が求められます。文化の力を教育・環境・産業・観光等あらゆる分野において活用することにより、賑わいと魅力を高め、ふるさとに対する愛着と誇りを醸成し、市民憲章にうたわれる“幸せを生きる”まちづくりを目指します。

#### 2 市民が文化に触れる環境を整備し、文化の振興を目指します

文化振興のさらなる推進のためには、全市的な視点からその取組をマネジメントする必要があります。市内で実施している文化活動の情報を共有し、ネットワークを構築するとともに、活動拠点の充実を図るため、大学等「知の拠点」や文化協会を含め、市民・事業者との連携・協働につながる組織の育成と、施設の整備を推進します。

## 第4章 施策の展開

### 基本施策1 文化への関心を高める取組

#### 取組① 子どもの感性を高める取組

学校等と連携し、福知山市で育ちゆく子どもが多様な文化に親しみ、豊かな感性が涵養される環境づくりに努めます。

#### 事業の方向

- 学校での総合学習や郷土学習、文化鑑賞等を通じ、地域の文化や多様な芸術に触れる機会をつくります。
- 子どもが取り組んだ美術作品等の展覧会を開催し、子どもの自主的な文化活動の動機付けに繋がります。
- 子どもを対象としたワークショップの開催等、多様な文化を身近に体験する機会を充実させます。

#### 取組② 鑑賞・体験の機会の充実

公民館や文化団体等が実施する事業を通じ、市民が身近に文化を鑑賞・体験する機会の充実を図ります。

#### 事業の方向

- ホール機能を有した施設等を活用し、舞台芸術等を鑑賞する機会づくりに、市民と連携して取り組みます。
- 公民館や文化団体等が実施する各種文化教室等の事業を充実させ、市民が文化活動を体験したり、新たに始めたりすることを支援します。
- 博物館・美術館等の文化施設の展示や各種事業を充実させ、日常的に市民が多様な文化を鑑賞・体験し、学ぶことのできる環境を整備します。

#### 基本施策1の展開例

- ◇郷土学習への講師派遣・紹介
- ◇各施設での子ども向け体験講座
- ◇学校教員との連携
- ◇中央及び各地域公民館での文化講座
- ◇文化公演の開催
- ◇美術展等展覧会

## 基本施策2 市民の自主的な文化活動への支援

### 取組③ 文化活動・発表・創作・交流の場の提供

市民の自由な文化活動による発表・創作・交流の場や機会を提供します。

#### 事業の方向

- 文化団体・文化活動グループ等と連携して、市民の文化活動の成果を発表できる機会の確保に取り組めます。
- 市民の文化活動を応援する民間事業者等との連携を図ります。
- 市内で活動する文化活動グループの相互交流を支援し、活動の活性化を図ります。
- 身近な地域で文化を鑑賞したり、活動の成果を発表できるまちなかギャラリー等の取組について、市民公募展等と連携した取組を検討します。
- 若者による文化活動の推進を図ることを目的として、若者が主体となって実施する文化活動の支援のあり方を検討します。
- 民間の施設や公園など、多様な舞台での文化活動の活性化を図ります。

### 取組④ 誰もが文化活動に参加できる環境づくり

高齢者、障害のある人、子育て中の保護者、外国人等、文化活動に誰もが参加しやすい条件整備を行い、すべての市民が文化活動に参加できる環境の醸成に努めます。

#### 事業の方向

- 市の主催する文化行事において、障害のある人に対する合理的配慮や子育て世代への保育ルームの提供等により、誰もが参加しやすい取組となるよう努めます。
- 障害のある人や高齢者の文化活動について、福祉施設等との連携を図ります。

## 取組⑤ 芸術家・専門家と市民の交流促進

芸術家・専門家と市民の交流を促進し、質の高い文化に触れる機会をつくることで、文化活動の活性化を図ります。

### 事業の方向

- 文化施設における講演会やギャラリートーク等、市民が芸術家や専門家から学んだり、相互に交流したりできる機会を提供します。
- 子どもが生音楽や楽器に触れることのできるコンサートなど、芸術家と子どもとの交流の機会を支援します。
- 子どもが伝統技術の生み出される現場に赴くことにより、ものづくりの尊さを身近に感じる機会をつくります。
- 地元の芸術家・専門家の情報を集約し、市民や文化団体のニーズとのマッチングを行います。

### 基本施策2の展開例

- ◇文化協会等との事業の共催や後援
- ◇軽音楽フェスティバル
- ◇各施設等での点字表記の充実や車椅子利用者等への駐車スペースの確保
- ◇福祉施設利用者の作品展覧会の開催や後援
- ◇福祉施設等へのアウトリーチ事業（美術館等）
- ◇文化事業開催時の保育ルームの設置
- ◇アーティストバンクの整備及び活用
- ◇子ども向けコンサートの開催や共催、後援
- ◇伝統産業への校外学習
- ◇特別展等での作家によるワークショップの開催
- ◇アーティスト・イン・レジデンス（芸術家が地域に居住し制作・交流する事業）の実施
- ◇街角アート・街角ミュージックなどの実施及び共催・後援
- ◇商店街が中心となつて行うイベント事業への支援・後援

## 基本施策3 文化資源のまちづくりへの活用

### 取組⑥ 観光・産業等との連携

本市が有する有形無形の文化資源を、地域に固有の価値あるものとして理解を深める取組を推進するとともに、観光にも資するものとしての活用を図ります。文化振興の取組と観光・産業等との連携を推進し、文化の活性化をまちづくりや地域の活性化につなげます。

#### 事業の方向

- 本市の歴史文化について市民が学ぶ機会を提供するとともに、学んだ知識を活かして観光ボランティア等で活躍できるよう、関係部局と連携して取り組みます。
- 本市の豊かな文化資源を観光や産業振興に活かし、地域の活性化につなげられるよう、民間事業者等と連携して、観光素材のPRや文化観光プログラムの開発等に取り組みます。
- 本市の歴史や文化にまつわるイベントの開催に、観光協会等と連携して取り組むとともに、様々な機会を活用し、市民のまちづくりへの機運の醸成を図ります。
- 京都府・近隣自治体と連携し、本市の文化資源を活かした京都北部地域の観光ルートの開発と誘客促進に取り組みます。

### 取組⑦ 新しい文化資源の発掘と展開

若者の文化活動や地域の取組等、これまで十分に知られていない新しい文化資源の発掘と、まちづくりへの展開について、市民と連携した取組を推進します。

#### 事業の方向

- 地域の文化資源を活かした取組の支援や、連携した事業の推進に取り組みます。
- 十分に知られていない文化資源の発掘に、市民と連携して取り組む事業を検討します。
- 本市の新たな魅力を発信するイベントの開催に、民間事業者等と連携して取り組みます。
- 若者が生み出す文化を本市の新たな魅力として、まちづくりに活用します。

#### 基本施策3の展開例

- ◇企業メセナ事業の誘致、協力
- ◇市民観光ボランティアの育成
- ◇地域文化を活かし近隣自治体と連携した観光促進（海の京都・森の京都関連事業等）
- ◇舞鶴クルーズ船寄港時の外国人観光客誘致
- ◇スイーツ等の新しい特産品の開発援助及び紹介
- ◇地元特産品を使った郷土料理の継承、研究、振興
- ◇文化財を活用した産業観光連携事業

## 基本施策 4 文化活動のマネジメント

### 取組⑧ 情報発信の核となる組織の構築

市や民間の施設・行事等文化活動の情報を集約し、文化情報を必要とする受け手の立場にたった発信を行う組織の構築を目指します。

#### 事業の方向

- 市が実施する文化に関する事業や民間の文化活動に関する情報を集約し、効果的に市民に提供できる体制を整備します。
- 利用者の催しの実施等にあたり、コンシェルジュとしての機能を担う組織を構築し、市民の文化活動に対する利便性の向上を図ります。

### 取組⑨ 多様な手法を活用した情報発信

市民が情報入手に活用しているメディアの多様化を考慮し、多様な手法を活用した情報発信に取り組みます。

#### 事業の方向

- 広報誌・新聞・ウェブサイト・地域情報誌・SNS等、幅広いメディアを活用し、文化に関する情報を市民が収集しやすいよう取り組みます。
- 市の多様な魅力を情報発信していくシティプロモーション事業と連携し、本市が有する様々な文化的資源についての効果的な情報発信を行います。
- 福知山城をはじめ、本市の歴史文化資源の効果的な発信を図ります。

### 取組⑩ 顕彰

市民の優れた文化的業績を顕彰し、奨励・支援することにより、市民の文化活動の活性化を図ります。

#### 事業の方向

- 文化に関する意識の高揚及び文化の振興を図るため、文化活動に関して優秀な成績をおさめた小・中学生や高校生を表彰します。
- 公募美術展等において優秀な作品を表彰し、市民の文化活動の活性化を図ります。
- その他文化的な業績をおさめた市民を顕彰します。

#### 基本施策4の展開例

- ◇カルチャーハブステーション（文化振興の拠点）の形成
- ◇地元アーティストの派遣紹介
- ◇文化施設間ネットワーク・文化団体ネットワークの形成
- ◇公式インスタグラムの開設
- ◇プロモーション動画の公開
- ◇映画・ドラマ等のロケ支援
- ◇全国大会等出場者激励
- ◇ジュニア文化賞表彰
- ◇美術賞等表彰
- ◇シティプロモーション素材の開拓

## 基本施策5 文化活動の基盤となる施設

### 取組⑪ 施設の整備

整備改修に関しては、将来にわたって計画的に実施します。

#### 事業の方向

- 将来の人口動態、文化活動のニーズ、市の将来像等を考慮し、計画的に整備改修を行います。
- 市民が気軽に文化に接し、参加できるような施設づくりを目指します。
- 施設の整備にあたっては、民間活力を利用した整備を検討します。
- 老朽化している他の施設との効果的な機能集約も図るなかで、文化活動の核となる文化ホールについて、新たな建設も含め検討します。

### 取組⑫ 施設の管理運営

各施設の管理運営における責任の所在を明確にし、施設使用者の利便性の確保のみならず、安心、安全な利用に努めます。

#### 事業の方向

- 直営、指定管理等運営主体については、施設の性格、利便性、経済性等を考慮の上、最適な主体を検討します。
- 施設管理者は、利用者の利便性、魅力ある催し物や活動、安全性が確保できる施設の運営を図ります。
- 施設の運営にあたっては、民間の活力を利用した運営を検討します。
- 各施設の連携や近隣他市町との連携を図り、効率的な施設運営を図ります。

#### 基本施策5の展開例

- ◇PFIなど公民連携の手法を活用した施設整備の推進
- ◇施設運営のための専門家の育成
- ◇カルチャーハブステーション（文化振興の拠点）の配置
- ◇遊休施設の利活用
- ◇空きスペースを活用したイベント開催

## 基本施策6 大学・文化団体等の諸団体との連携

### 取組⑬ 大学との連携

地域の知の拠点であり、多くの若者が通う大学と連携した取組を推進します。

#### 事業の方向

- 学生が中心となった事業・イベントの開催や、学生と市民、民間事業者との連携の促進など、若い世代の感性を活かした取組の充実を図ります。
- 文化振興の課題に関する大学と連携した調査・研究など、市と高等教育機関との継続的な連携・協働の体制づくりについて検討します。
- 市の事業に貢献した大学生を表彰するなど、大学生にとっても参加がメリットとなる仕組みづくりを検討します。

### 取組⑭ 文化団体等との協働

市内で活動する文化団体等との協働により、市民の文化活動のさらなる発展を図るとともに、誰もが文化活動に参加できる環境づくりを進めます。

#### 事業の方向

- 市民の文化活動の成果を発表できる行事を、文化団体等との協働で開催します。【取組③再掲】
- 文化団体等の活動や事業について、基準を設けて後援等を行います。
- 市民憲章の推進と地域の魅力の発信、まちづくりへの市民参加によるイベントの開催に取り組みます。

#### 基本施策6の展開例

- ◇大学の地域連携事業と協働
- ◇学生による市民交流活動への支援
- ◇大学との共同研究・事業実施
- ◇文化団体等と協働した各種事業の実施

## 基本施策7 文化財・伝統文化の調査・保存

### 取組⑮ 調査・保存

地域の文化財や伝統文化を後世に引き継ぐため、必要な調査と適切な保存を行います。

#### 事業の方向

- 市内の文化財について調査を行い、結果を報告書として公表します。
- 各種の歴史的・伝統的な文化資源について、その重要性等を考慮したうえで、必要に応じて文化財として指定し、適切な保存・継承に努めます。
- 郷土資料の収集・整理を推進します。

#### 基本施策7の展開例

- ◇文化財調査報告書の作成
- ◇市史編纂
- ◇文化財等の現地見学会・説明会の開催

## 基本施策8 文化資源の付加価値をつけた活用

### 取組⑯ 文化資源を活用した産業振興

伝統産業を中心とした多様な文化資源を活用した産業振興について、調査研究を行うとともに、その発展を支援します。

#### 事業の方向

- 漆・和紙・藍などの伝統技術のさらなる活用について、調査研究を行います。
- 伝統文化を守る市民の活動との協働で、新しい商品の開発等に取り組みます。
- 本市の優れた景観の保全と、誘客の促進に向けた環境整備やイベントの開催等に取り組みます。
- 本市の歴史文化や自然を活かした地域のまちづくり・集客イベントの開催を支援します。
- 歴史建築や町家等を活かした中心市街地の活性化に、市民、民間事業者と連携して取り組みます。

#### 基本施策8の展開例

- ◇丹波漆活用事業
- ◇大原地区産屋周辺の整備
- ◇町家等の歴史的建築物を活かした中心市街地の活性化
- ◇城下町の景観を活かしたまち歩き観光の促進
- ◇旧参道を活用した市民主導型イベントの支援

## 基本施策 9 市民協働による文化の継承

### 取組⑰ 郷土の文化を体験する機会の拡大

市内各地で歴史的に形成されてきた多様な文化の魅力について、市民や訪問者が学び体験できる機会の拡大に努めます。

#### 事業の方向

- 市内の文化財巡りや景観を活かしたツアーなど、市民や訪問者が本市の歴史文化や自然に触れ、その魅力を知る機会の提供に努めます。
- 博物館・美術館等の文化施設の展示や各種事業を充実させ、日常的に市民が多様な文化を鑑賞・体験し、学ぶことのできる環境を整備します。【取組②再掲】

### 取組⑱ 教育・啓発の推進

地域の歴史や文化について市民が学ぶ機会を提供し、地域への愛着を持てるよう取り組みます。

#### 事業の方向

- 関連施設の整備や事業の充実により、漆・和紙・藍等の伝統技術を子どもが体験できる機会の充実を図ります。
- 市内の歴史・民俗伝承に関する研究・交流の推進と、市民への普及の促進を図ります。

### 取組⑲ 担い手の育成

本市の各地で継承されてきた個性豊かで魅力的な文化が将来にわたって継承され、より多くの市民がその担い手となるよう取り組みます。

#### 事業の方向

- 地域ごとに特色のある伝統産業や伝統芸能が適切に保存・継承されるよう、地元と連携し、その担い手の育成と確保に努めます。
- より多くの市民が伝統産業や伝統芸能の価値を知り、保存・継承の必要性を理解し、ともに取り組むことができるよう、市民への啓発や学習機会の充実を図ります。
- 本市を代表する無形民俗文化財である福知山音頭と踊について、担い手の確保と参加者の拡大に取り組みます。

### 基本施策9の展開例

- ◇世界鬼学会の開催
- ◇福知山市域でのエコツーリズムの計画、実施
- ◇博物館等での企画展・特別展
- ◇生涯学習リーダーバンクの開設、活用
- ◇地域検定等地域再発見事業の実施
- ◇福知山音頭と踊の講習会
- ◇伝統文化後継者育成事業
- ◇地域公民館等での、地元の方を講師としての講座開催
- ◇伝統文化（丹後二俣紙・丹波漆等）についての、児童・生徒による体験学習、作品制作
- ◇各伝統工芸間のコラボレーションによる新商品開発とその支援

## 第5章 施策の推進について

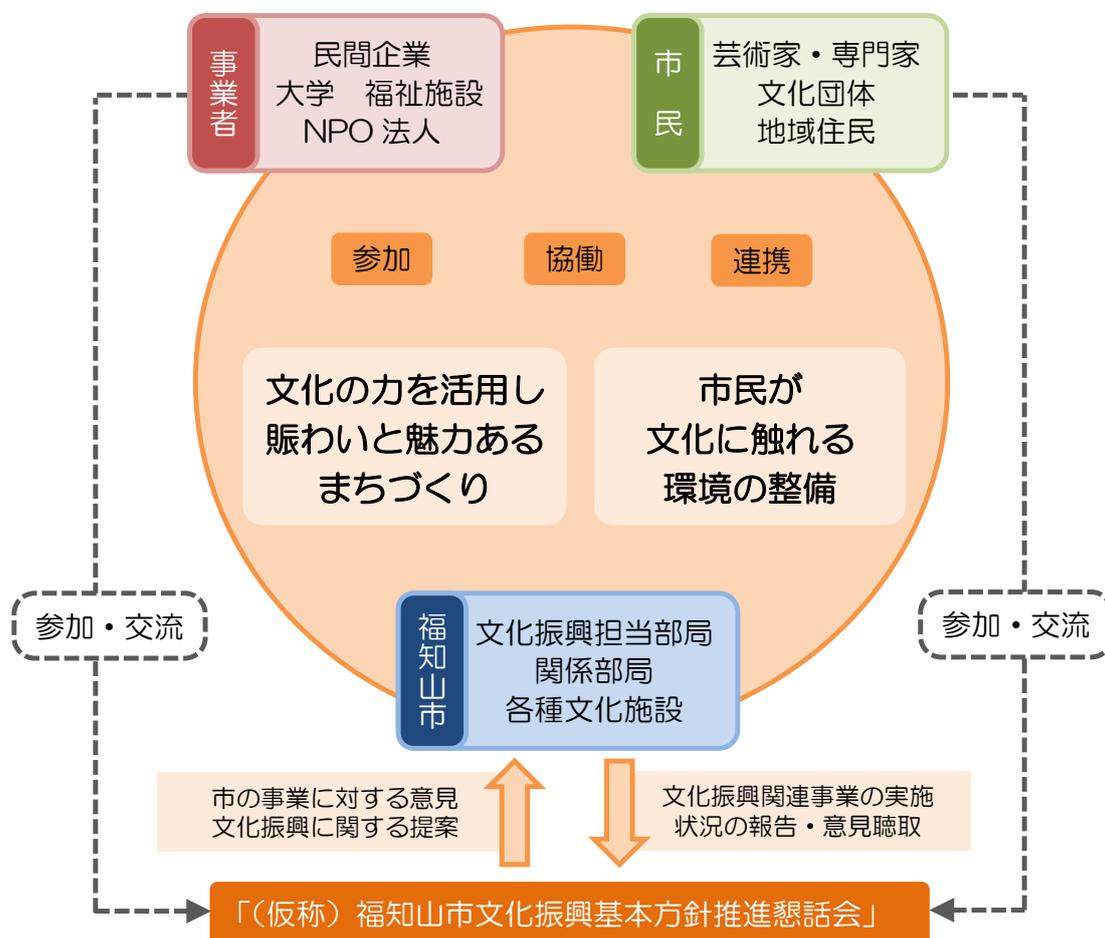
### 1 施策の推進体制

今後、福知山市では本方針に基づき、毎年度の予算と個別の事業計画による文化振興施策の具体的な推進に取り組めます。その推進にあたっては、本市を取り巻く社会情勢や市民のニーズ等を踏まえ、取組の優先順位を考慮します。

本方針に基づく施策の推進にあたっては、福知山市が行う施策だけではなく、市民・事業者の参加や自発的な取組、相互の連携・協働が必要であることから、本方針に掲げた基本目標の達成に向け、より多くの市民・事業者がともに文化振興に取り組む環境づくりを目指します。そのための具体的な取組の一つとして、市民・事業者・学識経験者等の参画による「(仮称) 福知山市文化振興基本方針推進懇話会」を設置します。

懇話会においては、市の文化振興事業の取組について報告するとともに、市民・関係諸団体等の主体的な文化活動の取組内容とその進捗状況について、意見交換や情報共有による連携強化を図ることにより、本方針が定める文化振興を効果的・効率的に推進することを目的とします。また、取組の優先順位や具体的な推進方策について、市が事業展開を行う上で参考とするため、委員から意見やアイデアを聴取する機会とします。

#### ■文化振興の推進体制



# 資料編

## 1 福知山市の代表的な文化資源

### (1) 自然景観



由良川

京都府北部を流れ、日本海へと注ぐ。本市に恵みとともに洪水の被害をもたらしてきた。写真右上は蛇ヶ端御藪（明智藪）。



三段池公園

灌漑用池である三段池を中心に、春は桜、秋は紅葉が美しく、周囲には、動物園、植物園等が設けられ、年間を通じ市民の憩いの場となっている。



夜久野玄武岩柱状節理

(府指定天然記念物・夜久野町小倉)  
約 36.7 万年前の割れ目噴火による小倉溶岩流出によりできた景観。



大江山の雲海（10月から12月）

昼夜の寒暖差の大きい日の早朝に発生し、大江山や大江町の鬼嶽稻荷神社付近から見られる。



毛原の棚田景観

(府選定文化的景観・大江町毛原)  
大江山南麓に広がる毛原地区に拓かれた約 600 枚の棚田。



大原の産屋

(府指定有形民俗文化財・三和町大原)  
かつての産育習俗を示す貴重な資料であるとともに、全国的には類例のない「天地根元造」様式の産屋である。周辺は、「大原の産屋の里景観」として府選定文化的景観となっている。

## (2) 歴史



草創期縄文土器深鉢

(府指定有形文化財・武者ヶ谷遺跡出土)  
約1万5千年前の縄文時代草創期の土器で、全国的にも最古級のものである。



広峯15号墳出土盤龍鏡

(重要文化財・広峯15号墳出土品)  
古墳時代前期(4世紀後半)の前方後円墳より出土。「景初四年五月丙午」の銘があり、記年銘のある鏡として全国的にも貴重である。



福知山城

(福知山城跡・福知山市市内記)  
天正7年(1579)丹波を平定した明智光秀が築城。明治のはじめに取り壊されたが、昭和61年(1986)、市民の瓦一枚運動などにより天守閣が再建された。天守閣内部で歴史資料を展示。石垣部分は市指定史跡。



経ヶ端城跡

(市指定史跡・三和町上川合)  
川合川の中ほど、左岸、標高140mの尾根の突端に築かれた山城跡。



細野峠

(文化庁選定 歴史の道百選)  
三和町菟原中から大身へ至る全長2kmの山陰道中の峠。



松村家住宅洋館

(府指定有形文化財・福知山市市内記)  
明治27年(1894)創業の建設会社松村組の社屋兼本宅敷地内にある洋館。大正元年(1912)に迎賓施設として建築された。

### (3) 民俗



福知山音頭と踊

(市指定無形民俗文化財)

明智光秀による福知山城築城の際、石材・木材を城に運ぶ時の掛け声である「ドッコイセ、ドッコイセ」が始まりと伝えられている。



野条の紫宸殿神楽

(府登録無形民俗文化財・福知山市上野条)

御勝八幡宮で25年目ごとの大祭で奉納される芸能。



大身のヤンゴ踊

(府登録無形民俗文化財・三和町大身)

広谷神社の秋祭り宵宮で踊られる。名称は、曲の一区切りごとに唱える「ヤンゴー」に由来する。中世の丹波田楽の姿を伝えている。



額田のダシ行事

(府登録無形民俗文化財・夜久野町額田)

この地域の氏神一宮神社の祭礼(10月)で行われる山車(ダシ)行事。農作物や木の実で作られた人形等(ツクリモン)も見られる。



亥の子

(旧暦10月亥の日、現在11月亥の日・福知山市内各地)

町内の子ども達が家々を訪れ、玄関先にて収穫感謝の歌を唄いながら藁で作った「杵」で地面を打つ。かつて、全国的に伝承された収穫感謝と次年の豊作祈願の祭であったが、姿を消しつつある民俗行事である。



丹波生活衣及び関連品

(市重要資料)

当市を中心とした丹波地方で、かつて使用された生活衣。(当市在住、故・河口三千子氏が収集され、現在、福知山市丹波生活衣館にて保存・展示)

#### (4) 人物



芦田 均 (1887-1959)

日本国憲法制定に尽力し、昭和 23 年 (1948) 第 47 代内閣総理大臣就任。昭和 34 年 (1959) 福知山市名誉市民。(福知山市芦田均記念館にて資料展示)



佐藤 太清 (1913-2004)

自然を題材にした絵画表現「花鳥風景画」を完成させた。平成 4 年、文化勲章受賞。平成 5 年 (1993) 福知山市名誉市民。(福知山市佐藤太清記念美術館にて作品展示)



真下 飛泉 (1878-1926)

明治 38 年 (1905)、叙情的叙事詩「戦友」を発表した。(真下飛泉資料室にて資料展示)



藤木 九三 (1887-1970)

登山家。日本のロッククライミングの先駆者として、大正 13 年 (1924) 日本初のロッククライミングを目的とした R.C.C (ロッククライミングクラブ) を結成した。(遺品・著作物等は福知山城に収蔵)

#### (5) 文化活動



合唱祭

市内のコーラス団体の発表を通しての合唱力向上と友好の輪を広げる場となっている。



高校生アート展

市内の高校生の芸術文化向上と活動意欲の向上や促進等を目的に、デッサンからアニメ画まで、生き活きとした高校生の作品を福知山市佐藤太清記念美術館において特別展示。

## 2 福知山市内指定文化財等一覽表

種別	番号	名 称	所在地	指定別	
建造物	1	島田神社本殿 附宮殿 2 基	畑中	国指定	
	2	天寧寺 薬師堂 附棟札 3 枚 祈禱札 1 枚、開山堂 附棟札 1 枚 祈禱札 2 枚、附鎮守堂	大呂	府指定	
		3	観音寺 本堂 附旧本堂棟札 2 枚 鐘楼 鐘楼棟札 1 枚 表門		観音寺
	4	松村家住宅 洋館 附附属屋、御殿 附中門 棟札 1 枚、撞球場、主屋 附茶室 棟札 1 枚 幣串 1 本、附離れ土蔵	内記		
	5	大原神社 本殿、幣殿、拜殿 附棟札 1 枚、摂社火神社本殿 附覆屋、末社水門神社本殿、絵馬殿	大原		
	6	旧平野家住宅主屋 附棟札 1 枚、祈禱札 1 枚、家相図 5 枚	北有路		
	7	稲粒神社本殿 附棟札 4 枚	川北		
	8	一宮神社本殿 附棟札 2 枚、境内社大原神社本殿 附棟札 1 枚、境内社八幡神社本殿 附棟札 1 枚、境内社天満神社本殿 附棟札 1 枚、境内社武大神社本殿 附棟札 2 枚	堀		府登録
		9	梅田神社 本殿、摂社春日神社本殿、摂社西宮神社本殿 附棟札 2 枚		
	10	高倉神社本殿 附棟札 1 枚	日置		
	11	圓覚寺本堂	土師		府暫定
	12	春日神社本殿	高杉		
	13	願来寺本堂	長田		
	14	願来寺地藏堂	長田		
	15	願来寺観音堂	長田		
	16	八幡神社本殿	菟原中		
	17	八幡神社本殿	田ノ谷		
	18	龍源寺本堂	菟原中		
	19	龍源寺阿弥陀堂(旧惣堂)	菟原中		
	20	金光寺 宝篋印塔	喜多		
	21	観興寺 宝篋印塔	樽水		
	22	若宮八幡 宝篋印塔	三俣		
	23	長安寺 石造五輪塔	奥野部		
	24	一宮神社 石造鳥居	牧		
	25	三嶽神社 石造鳥居	中佐々木		
	26	一宮神社 石造鳥居	堀		
	27	大信寺山門	夷		
	28	龍源寺 宝篋印塔	菟原中		
	29	長福寺 宝篋印塔	大身		
	30	宝篋印塔	上川合		市重要
	31	喜代見神社 宝篋印塔・六地藏石幢	大油子		
	32	瑞林寺 宝篋印塔	板生		
	33	宝篋印塔	小倉		
	34	野際共同墓地 宝篋印塔	上佐々木		
	35	一宮神社 能舞台	堀		
	36	観瀧寺山門	榎原		
	37	観瀧寺南門	榎原		

種別	番号	名 称	所在地	指定別
建造物	38	正眼寺山門	寺	市重要
	39	法鷲寺山門	下紺屋	
	40	明覚寺山門	呉服	
	41	徳本和尚利剣名号碑	寺尾	
	42	瑞林寺山門	板生	
	43	梵字塔	小倉	
	44	照仙寺山門	堀	
	45	福知山市立惇明小学校本館	内記	
	46	芦田家住宅(旧片岡家別荘)主屋	下柳	
47	桐村家住宅主屋・別座敷・土蔵	上小田		

種別	番号	名 称	所在地	指定別	
絵画	1	天寧寺 絹本着色十六羅漢像	大呂	国指定	
	2	天寧寺 絹本着色即休契了像	大呂		
	3	天寧寺 絹本着色大中臣持実像	大呂	府指定	
	4	天寧寺 絹本着色大中臣元実像	大呂		
	5	清園寺 紙本着色清園寺縁起 附清園寺略縁起 1 冊	河守		
	6	天寧寺 絹本着色愚中周及像禅英賛	大呂		
	7	天寧寺 絹本着色愚中周及像自賛	大呂		
	8	天寧寺 紙本墨画西湖図 如寄筆	大呂		
	9	金光寺 絹本着色愛染明王像図	喜多		市指定
	10	金光寺 紫絹金泥種子曼荼羅図	喜多		
	11	醍醐寺 絹本着色三光国師像図	猪崎		
	12	養泉寺 絹本着色光明本尊像図	中		
	13	天寧寺 紙本淡彩六祖慧能像	大呂		
	14	円浄寺 紙本金地著色四季花鳥図	堀		
	15	長安寺 絹本着色仏涅槃図	奥野部		
	16	観音寺 絹本着色千手観音像	観音寺		
	17	観音寺 絹本墨画淡彩不動明王像	観音寺		
	18	観音寺 絹本着色種子金剛界大日如来像	観音寺		
	19	観音寺 絹本着色薬師十二神將像	観音寺		
	20	円満院 絹本着色仏涅槃図	畑		
	21	円満院 絹本着色釈迦十六善神像	畑		
	22	円満院 絹本着色不動明王二童子像	畑		
	23	栗尾自治会 絹本着色方便法身尊像	直見		
	24	観音寺 絹本着色十一仏図	南山		
	25	観音寺 絹本着色弘法大師像	南山		
	26	観音寺 絹本着色桜花不動三尊像	南山		
	27	観音寺 絹本着色虚空蔵菩薩像	南山		
	28	観音寺 絹本着色孔雀明王像	南山		
	29	浄仙寺 紙本金地著色浜松図	河守		
	30	常光寺 絹本仏涅槃図	天田内		
	31	個人 絹本弁財天像図	南山	市重要	
	32	個人 紙本大江山鬼退治ノ図	仏性寺		
	33	荒木神社 絹本着色神馬図	堀		

種別	番号	名 称	所在地	指定別
彫刻	1	宮垣薬師堂 木造釈迦如来坐像	直見	国指定
	2	一宮神社 木造男神坐像	一ノ宮	府指定
	3	佐々木神社 木造春日男神坐像	下佐々木	府登録
	4	醍醐寺 木造薬師如来坐像	猪崎	府暫定
	5	薬師堂 木造薬師如来坐像 (市指定のみ) 附像内仏1 軀	中	
	6	薬師堂 木造薬師如来坐像	上野条	市指定
	7	薬師堂 木造釈迦如来坐像	上野条	
	8	長安寺 木造薬師如来立像	奥野部	
	9	長安寺 木造薬師如来坐像	奥野部	
	10	薬師堂 木造薬師如来坐像 附木造十二神将立像4 軀	長尾	
	11	公会堂 木造薬師如来坐像 附像内仏1 軀、木札1 枚	下野条	
	12	旧威徳寺 観音堂仏像群	宮垣	
	13	太光薬師堂 石造大日如来坐像	川北	
	14	公会堂 木造四天王立像	野苅	
	15	大信寺 木造十一面観音坐像	夷	
	16	公会堂 木造釈迦如来坐像	日尾	
	17	円心寺 石造地藏菩薩立像	篠尾	
	18	薬師堂 木造如来形坐像	上野条	
	19	医王寺 木造金剛力士像	坂室	
	20	谷村公会堂 木造如来坐像	中佐々木	
	21	梅田神社 木造隨身像、木造男神像	辻	
	22	瑞光寺 木造阿弥陀如来立像、観音菩薩立像、勢至菩薩立像	千原	
	23	柿本観音堂 木造千手観音立像、不動明王立像、毘沙門天立像	畑	
	24	桑村薬師堂 木造薬師如来坐像	畑	
	25	大智寺 仏像群	今西中	
	26	大智寺 木造天部立像	今西中	
	27	大智寺 木造阿弥陀如来坐像	今西中	
	28	旧大日寺 木造観音菩薩立像	大油子	
	29	清太院 木造釈迦如来坐像	直見	
	30	山中観音堂 木造千手観音立像	直見	
	31	羽白毘沙門堂 銅造天部立像	板生	
	32	観音寺 木造十一面観音立像	南山	
	33	観音寺 木造金剛力士像	南山	
	34	浄仙寺 木造阿弥陀如来立像	河守	
	35	浄仙寺 木造阿弥陀如来坐像	河守	
	36	常光寺 木造阿弥陀如来坐像	天田内	
	37	永明寺 木造地藏菩薩立像	牧	
	38	永明寺 木造如意輪観音菩薩坐像	牧	
	39	大信寺 木造薬師如来坐像	夷	
	40	朝暉会 木造朽木種綱坐像	内記	
	41	観興寺 木造金剛力士像	樽水	
	42	威光寺 木造金剛力士像	下佐々木	
	43	観音寺 木造金剛力士像	観音寺	
	44	太光薬師堂 木造薬師如来坐像	川北	
	45	柿本観音堂 青面金剛像	柿本	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
考古資料	1	京都府広峯 15 号墳出土品	内記	国指定
	2	奉安塚古墳出土品	土師	府指定
	3	草創期縄文土器深鉢	内記	
	4	高田山経塚出土品	内記	
	5	又クモ2号墳出土品	内記	
	6	分銅形土製品 興遺跡出土	内記	府暫定
	7	古瀬戸菊花文瓶子 山田古墓出土	内記	
	8	丹波焼甕 山田古墓出土	内記	
	9	大内城跡墳墓出土品	内記	市指定
	10	寺ノ段2号墳出土品	内記	
	11	備蓄銭、壺 (6,215 枚、1口)	菟原下	
	12	矢谷経塚出土遺物	平野	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
工芸品	1	天寧寺 愚中周及関係遺品 附愚中周及賜紫衣謝儀及和韻1 幅 袈裟包布2 枚	大呂	府指定
	2	庵我神社 木造扁額	中	府登録
	3	如来院 懸仏	仏性寺	
	4	熊野神社 懸仏	北原	
	5	一宮神社 脇差	堀	
	6	一宮神社 石燈籠	堀	市指定
	7	常楽寺 丹波西国三十七所道中記版木 附保存容器	岬	
	8	熊野神社 石造狛犬	大油子	
	9	十倉一ノ宮神社 神輿	南有路	
	10	王歳神社 神輿	芦刈	市重要
	11	内記稻荷神社 太刀	内記	
	12	御霊神社 槍	中ノ	
	13	朝暉会 朽木家歴代印章	内記	
	14	朝暉会 太刀	内記	
	15	朝暉会 槍	内記	
	16	頼光寺 梵鐘	川北	
	17	長安寺 梵鐘	奥野部	
	18	醍醐寺 梵鐘	猪崎	
	19	天寧寺 梵鐘	大呂	
	20	常光寺 梵鐘	天田内	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
古文書	1	天寧寺文書 附天寧寺年中行事次第并総校割帳 1 冊	大呂	府指定
	2	大中臣氏略系図 附幡 1 幅	瘤木	
	3	桐村家文書 (8 通)	瘤木	
	4	天寧寺 愚中周及・大中臣実宗連署禁制	大呂	市指定
	5	金光寺古文書	喜多	
	6	御霊神社 紙本墨書明智光秀関係文書	中ノ	
	7	春日神社棟札	高杉	
	8	宗憲入道肖像画 附夜久家系譜	高内	
	9	妙龍寺 赤井忠家徳政令免状	額田	
	10	観音寺 丹波室尾谷山観音寺略年代記	南山	
	11	観音寺 丹州加佐郡河守之内南山分室谷寺御檢地帖	南山	
	12	観音寺文書 (寺領寄進状・安堵状等)	南山	
	13	丹後国加佐郡河守之内二又村御檢地帳写	二俣	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
古文書	14	福知山朽木家歴代口宣案・位記・宣旨	内記	市重要
	15	堀村代々庄屋記録	堀	
	16	辻区有文書	辻	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
典籍書籍	1	桐村家伝書	瘤木	府指定
	2	観音寺聖教文書類	観音寺	
	3	醍醐寺 紙本墨書醍醐寺額下書	猪崎	市指定
	4	紙本墨書大般若経	天座	
	5	天寧寺 紙本墨書拈花説法図・大悲咒・消災咒三陀羅尼経	大呂	
	6	天寧寺 紙本墨書地藏本願経	大呂	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
史跡	1	池の奥5号墳	猪崎	府指定
	2	長者森古墳	高内	
	3	牧正一古墳	牧	
	4	福知山城跡	内記	市指定
	5	経ヶ端城跡	上川合	
	6	石原城跡	石原	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
無形	1	丹後二俣紙	二俣	府指定

種別	番号	名 称	所在地	指定別
無形民俗	1	丹波の漆かき	今西中	府指定
	2	多保市の笹ばやし	多保市	
	3	天座の田楽	天座	府登録
	4	野条の紫宸殿田楽	上野条	
	5	牧の練込太鼓	牧	
	6	奥榎原の練込	奥榎原	
	7	大身のヤンゴ踊	大身	
	8	額田のダシ行事	額田	
	9	福知山音頭と踊		市指定
	10	愛宕神社三岳練込太鼓	下野条	
	11	三嶽神社雨喜び三岳おろし	上佐々木	
	12	森尾神社三岳練込太鼓	常願寺	
	13	天田踊	堀	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
有形民俗	1	大原の産屋	大原	府指定
	2	丹波夜久野の漆掻き用具	平野	府暫定
	3	大原神社絵馬	大原	市指定
	4	丹波生活衣及び関連品	内記	市重要

種別	番号	名 称	所在地	指定別
天然記念物	1	夜久野玄武岩柱状節理	小倉	府指定
	2	オノ神のフジ	南有路	
	3	キマダラルリツバメ		市指定
	4	かごの木・むくの木	池田	
	5	稲荷神社のコウヨウザン	上野	
	6	生野神社のケヤキ	三俣	
	7	多保市大池のマルバヤナギ	多保市	
	8	長安寺のイチョウ	奥野部	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
天然記念物	9	大歳神社のスギ	榎原	市指定
	10	三嶽神社のケヤキ	中佐々木	
	11	三岳山のイタヤカエデ	上佐々木	
	12	三岳山のウラゲトチノキ	上佐々木	
	13	八幡神社のウラジロガシ	雲原	
	14	有徳神社のカツラ	天座	
	15	六柱神社のカゴノキ	行積	
	16	六柱神社のスタジイ	行積	
	17	轟水満宮のモミ	菟原下	
	18	柿本観音堂のタブノキ	柿本	
	19	井田共同墓地のシラカシ	井田	
	20	夜久野町内採取化石	平野	
	21	阿良須神社のスギ	北有路	
	22	大岩神社のアカガシ群	毛原	
	23	大原神社のスギ	大原	
	24	下六人部小学校のクスノキ	長田	
	25	三和町菟原下のP/T境界	菟原下	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
環境保全地区	1	稲粒神社文化財環境保全地区	川北	府決定
	2	一宮神社文化財環境保全地区	堀	
	3	観音寺文化財環境保全地区	観音寺	
	4	大原神社文化財環境保全地区	大原	
	5	梅田神社文化財環境保全地区	辻	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
記念物	1	雲原砂防関連施設群	雲原	国登録

種別	番号	名 称	所在地	指定別
文化的 景観	1	福知山市毛原の棚田景観	毛原	府選定
	2	福知山市大原の産屋の里景観	大原	

種別	番号	名 称	所在地	指定別
ふるさと文化 財の森	1	夜久野 丹波漆林	夜久野町	国設定

### 3 福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 福知山市文化芸術施策の基本的な方向性を定めるための福知山市文化芸術振興基本方針（以下「方針」という。）を策定するため、福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (組織等)

第2条 委員会の委員は、15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、福知山市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 文化団体代表
- (3) 市民有識者
- (4) 市民公募委員

3 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に対し資料の提出を求めることができる。

#### (任期)

第3条 委員会の委員の任期は委嘱又は任命の日から平成31年3月31日までとする。また委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

#### (会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

#### (部会等)

第5条 本方針を策定するために、委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、委員会の委員及び新たに福知山市長が委嘱又は任命した者によって構成する。

#### (事務局)

第6条 委員会の事務局は、地域振興部文化・スポーツ振興課に置き、庶務を処理する。

#### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成29年6月21日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

#### 4 福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会委員名簿

委 員	所 属 等
◎ 金 田 章 裕	京都府公立大学法人理事長 京都大学名誉教授 京都府特別参与 京都府立京都学・歴彩館館長
平 野 真	福知山公立大学地域経営学部学部長
並 木 誠 士	京都工芸繊維大学教授 美術工芸資料館館長
高 橋 治 子	市民有識者（漆芸家）
○ 前 田 竹 司	（公社）福知山市文化協会会長
牧 野 公 一	市民有識者（狂言を観る会主催）
新 井 厚 子	市民有識者（アートコーディネーター）
衣 川 充 洋	市民有識者（日本画家）
谷 垣 修 身	市民有識者（図書館協議会委員長）
國 田 康 子	市民有識者（景観審議会委員）
足 立 清 美	社会福祉法人ふくちやま福祉会 ふくちやま作業所管理者
足 立 直 敬	市民公募
浅 井 ゆ う み	市民公募（学生）
田 中 悟	福知山市教育委員会教育部長
高 橋 和 章	福知山市地域振興部長

※◎は委員長、○は副委員長

#### 5 福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会（施設のあり方検討部会）委員名簿

委 員	所 属 等
遠 藤 尚 秀	大阪市立大学大学院都市経営研究科教授
前 田 竹 司	（公社）福知山市文化協会会長
牧 野 公 一	市民有識者（狂言を観る会主催）
足 立 直 敬	市民公募

## 市民憲章

# 幸せを生きる

わたしたちは、ふるさと福知山を“幸せの舞台”にします。

水清い由良川、緑濃い山々、行き交う人々。

生き生きとして、伸び伸びとしたふるさとをつくります。

わたしたちは、ひとりひとりの中に

人生を自由に美しいものにする力を持っています。

そのわき出る力を集め、四季を愛し、命を尊び

共に幸せを生きます。

平成3年4月1日制定

---

## 福知山市文化振興基本方針

平成 31 年 3 月

福知山市 地域振興部 文化・スポーツ振興課

〒620-8501 京都府福知山市字内記 13 番地の 1

TEL : 0773-24-7033 FAX : 0773-23-6537

---